

私はどんな健診が受けられるの？

令和7年度

特定健診は医療保険者（保険証を発行する者 例：都道府県、市町村、勤務先など）が実施しています。加入している保険によって、時期や申込方法が異なりますので下表でご確認ください。
町で実施される特定健診・がん検診は、事前に町への申込が必要です。広報5月号に同封の申込はがきか、Webでお申し込みください（申込みは5月1日から）

		特定健診など	がん検診
加入している健康保険等（保険証をご確認ください）	国民健康保険（40～74歳）	【特定健診】町の集団健診（9月）、医療機関等での個別健診（7～12月）のいずれかをお申込みできます。	町で実施される集団健診（9月）、メディカルセンターで特定健診とセットで受ける個別健診（7～12月）のいずれかをお申込みできます。 ※メディカルセンターへの申込はお電話で。 （☎0979-82-2005）
	後期高齢者医療	【後期高齢者健診】町の集団健診（9月）、医療機関での個別健診のいずれかを受診することができます。福岡県後期高齢者医療広域連合から届く受診票は、受診の際に必要です。紛失しないようご注意ください。 ※75歳になる前日までに国保特定健診を受診した方は対象外です。 ※個別健診を受診した方は集団健診の対象外です。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	社会保険（組合健保、国保組合、共済組合など）（40～74歳）	【特定健診】勤務先にお問い合わせください。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	社会保険（全国健康保険協会：協会けんぽ）（40～74歳）	【特定健診】協会けんぽ福岡支部にお問い合わせください。（☎092-477-7248） （町のがん検診とのコラボ健診は9月19日（金）に実施されます。7月に協会けんぽから案内が届きます。詳細は協会けんぽ福岡支部のホームページをご覧ください）	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	生活保護（40歳以上）	【基本健診】町で実施される集団健診（9月）をお申込みできます。健診前日までに健診料金の免除の申請をしてください。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。健診前日までに健診料金の免除の申請をしてください。
町内在住の20～39歳		【若年者健診】加入している健康保険の種類に関係なく、健診の機会がない方ならどなたでも、町の集団健診（9月）をお申込みできます。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。（該当項目のみ）